平成２９年（フ）第１５８２号
さいたま市南区南浦和２丁目10番14号　マンション関202、旧住所さいたま市南区根岸３丁目29番７号
債務者　中村　昌子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　正道
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２８２４号
横浜市鶴見区平安町２丁目15番地33
債務者　稲垣　秀司
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５５２号
栃木県宇都宮市下岡本町4557番地２　エバーグリーンＡ101
債務者　星野　美紅
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７５号
島根県出雲市所原町1918番地
債務者　伊藤製材所、アンケンこと　伊藤　貞男
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第４８５号
鹿児島県日置市吹上町与倉3800番地45
債務者　村山　國造
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨満　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第９３６号
神戸市中央区旗塚通７丁目１番１―704号
債務者　金井由紀子こと　金　由紀子
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　悠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８４３号
福岡県古賀市米多比1568番地21
債務者　住友　寛明
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３４号
新潟市西区五十嵐２の町8754番地１　コーポスプリング102、前住所新潟市西区五十嵐２の町9143番地81
債務者　鈴木　寿行
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３６８号
静岡県伊東市宇佐美1575番地の12
債務者　鈴木　淳子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４１７号
静岡県三島市谷田（御門）501番地の２　栗原ハイツＢ―101、前住所静岡県三島市北沢46番地の18
債務者　大竹　洋子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１９０４号
福岡市城南区南片江２丁目24番10号
債務者　大野　久夫
1　決定年月日時　平成29年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９０９号
福岡市早良区田村７丁目６番28―202号、前住所熊本市東区花立３丁目29番６－１号
債務者　渡邉　美絵
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７２０号
福岡県大野城市上大利２丁目９番37―201号　寅達ビル
債務者　稗田　忠
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９１２号
福岡市早良区野芥７丁目７番15―105号、前住所福岡市早良区野芥７丁目24番３－205号
債務者　和田　光
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９２６号
福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂３丁目23番４号
債務者　里山　倫子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２３７号
愛知県岩倉市大地新町２丁目33番地　福星マンション405号
債務者　瀬戸　卓
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　康暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第４４２号
鹿児島県いちき串木野市日出町11414番地１
債務者　中村　理香
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係